夏季における年次有給休暇取得促進の御協力について（御依頼）

栃木労働局長より、令和７年７月７日付け栃労発雇均 0704 第３号「夏季における年次有給休暇取得促進の御協力について（御依頼）」をもって、年次有給休暇の取得率向上を目指し、年次有給休暇の取得促進の機運を醸成するための取組を行うとのことで、会員事業場等への周知依頼がありました。

なお、令和６年就労条件総合調査によると、栃木県内の年次有給休暇の取得率は全国平均を１０ポイントほど下回っており、働き方改革の面からも一層の取組が求められるものです。

暑い夏に年次有給休暇の取得は、休養によって心身をリフレッシュさせ、結果的に労働生産性をアップさせるという、労使ともにメリットがある制度であることを意識して、有給休暇の取得促進を図っていきましょう。

○　年次有給休暇取得促進特設サイト ｜ 働き方・休み方改善ポータルサイト (mhlw.go.jp)